

令和2年4月14日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医療機関向け新型コロナ受診・検査相談センターの
開設時間の変更等について(周知)

平素は、本会事業の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、このたび大阪府から別添の通り2通の通知がありました。

同通知は、大阪府が開設している標記センターについて、①設置時間の再周知、②対応曜日減少について周知を求めるものです。センターの設置目的や曜日・時間帯は下記の通りであります。

貴会におかれましてはご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

【目的】

PCR 検査を希望する医師(主治医)が、保健所に帰国者・接触者外来の照会、検査の実施を求めたにも関わらず、保健所長の判断により検査に至らなかった事例に関して、受診検査相談センター医師(行政医師)が主治医からの病状等の聴取により、必要と判断した場合、当該保健所長に検査の実施を調整するもの。

【曜日】

(変更前) 月・火・水・木・金10:00-13:00

⇒ (変更後) 月・水・金10:00-13:00

令和2年4月13日(月)より変更。

【連絡先】: 大阪府健康医療部専用TEL: 06-6944-8267

(平日のみ/府職員(医師)が対応)

※医療機関向け窓口のため、患者等への公表は控えてください。

【担当】

大阪府医師会
地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)
地域医療2課 (TEL:06-6763-7002)
総務課 (TEL:06-6763-7000)